

令和8年5月12日
土木部 監理課

令和8年度「建設業新分野進出優良事業表彰」対象事業を募集します

新潟県では、建設業の一層の活性化及び雇用の維持・安定を図るため、建設業者が本業以外の新分野に進出し、他の模範となる優れた成果を収めている事業を表彰しています。

これに関して、下記のとおり令和8年度の対象事業を募集します。

記

1 応募資格

県内に主たる営業所を有する建設業許可業者

2 応募対象事業

建設業者が行う農林水産業、環境事業(リサイクル事業、自然エネルギー利用など)、介護福祉事業、観光事業、建設関連事業などの新分野進出優良事業(ただし、事業化後概ね3年度以上経過しているものに限る)

※詳細は表彰要綱に記載

3 申請期間

令和8年5月15日(金)～令和8年7月10日(金)

4 申請方法等

表彰要綱、要領、申請書、審査基準等はホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/doboku/shinbunya-bosyu.html>

本件についてのお問い合わせ先
新潟県土木部監理課建設業室企画指導係 [担当] 大嶽、今井
TEL : 025-280-5386 (内線)3203